

## 患者様へのご案内

### ・ 明細書について

当院は療担規則に則り、明細書は無償で交付いたします。

### ・ 医療 DX 推進体制整備について

当院は、より良い医療提供に向けた医療情報の共有・連携の取り組みとして、マイナンバーカードを活用した医療情報を活用して診療を行っています。

### ・ 一般名処方について

先発医薬品よりも安価な後発医薬品（ジェネリック）の利用促進、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

一般名処方とは、「主な有効成分」「剤形（薬の形）」及び「含有量」が薬剤名として薬価基準表に記載されている薬品を処方することを指します。例えば鎮痛薬の「ロキソニン」は先発医薬品ですが、「ロキソプロフェン」という同成分の後発医薬品があります。このように、先発医薬品と同成分の後発医薬品を処方する場合、「一般名処方」を用いることがあります。

### ・ 通院・在宅精神療法について

精神疾患、または精神症状を伴う脳器質性障害がある場合、担当医師が治療計画をもとに医学的観点から見て面談を行い、以下の点を踏まえてサポートを行います。

1. (イ)患者様ごとの相談内容に応じたマネジメントを行います。
2. (ロ)障害福祉サービス等の利用に係る相談を行います。
3. (ハ)介護保険に係る相談を行います。
4. (ニ)当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応いたします。
5. (ホ)市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等と連携を行います。
6. (ヘ)精神科病棟等に入院指定や患者の退院後支援を行います。
7. (ト)身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行います。
8. (チ)健康相談、予防接種に係る相談を行います。
9. (リ)可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えています。

### ・ 在宅医療情報連携、在宅がん医療総合診療について

通院が困難な患者に対し、他医療機関、保険薬剤師、保険師等の専門職員と情報通信機器を用いて医療情報を共有、連携しながら診療を行います。

### ・ 情報通信機器を用いた診療について

パソコン、スマートフォン等の情報通信機器を用いたオンライン診療を行います。初診のオンライン診療時には、向精神薬を処方することはありません。

・生活習慣病療養管理について

生活習慣病（脂質異常症、高血圧症、糖尿病）を主病とする患者様に対し、治療計画を作成し、生活習慣病に関する総合的な治療管理を行います。定期薬の28日以上処方、リフィル処方箋（同一内容の処方を2～3回まで使える処方箋）を交付することができます。